

—自分たちの地域をきれいに—

鶴田町クリーン運動

4月15日（土）、町内の企業・団体、町役場職員による町内のごみを拾うボランティア活動「クリーン運動」が行われました。

町では地域環境の美化を目的に、毎年クリーン運動を行っています。活動場所は役場からJR陸奥鶴田駅周辺や木筒地区から妙堂崎地区の農免道路、富士見湖パーク周辺。約170人のボランティアによるごみ拾いは、2時間で約100kgのごみを収集しました。

今回は昨年よりも全体的にごみの量は減少していましたが、昨年同様、農免道路の沿道や道路に隣接した農地には車から投げ捨てられたと思われる、空き缶や空ペットボトルが多く見受けられました。また、家電などの粗大ゴミが捨てられている箇所もありました。

参加企業・団体

- ・株式会社 青森銀行 鶴田支店
- ・株式会社 みちのく銀行 鶴田支店
- ・ハイコンポーネンツ青森株式会社
- ・鶴田ライオンズクラブ
- ・鶴の舞橋観光ガイド だんぶりMikoPaの会
- ・五所川原地区消防事務組合 鶴田消防署
- ・鶴田町役場
- ・株式会社 須郷土木（ゴミの運搬協力）



ごみの分別～ここに注意して～

燃えるごみ

家庭から出される燃えがら（灰）、貝殻、食品、ペット用品（猫砂）草などは、**燃えるゴミ（黄色袋）**として出してください。



燃えないごみ

燃えないゴミ（白色袋）の中に、資源ごみが混入しています。3月に每户配布した「鶴田町ごみの仕分け方」を参考にして出すをお願いします。

資源ごみにならないプラスチック類

洗ったり汚れを落とすことが難しい食品包装容器は、**燃えるゴミ（黄色袋）**として出してください。



家電製品

家電リサイクル対象品目である家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は不適切な処分をすると、深刻な環境破壊を引き起こす恐れがありますので、必ず販売店等に引き渡してください。

4品目以外の小型家電は、決められた収集日に **緑色袋** に入れて出してください。



直接搬入者、事業者のみなさまへ

10月1日から

ごみ処理手数料が改定されます

西北五環境整備事務組合では、ごみ処理経費負担の適正化およびごみの減量やリサイクル率の向上等を目的として、西部クリーンセンターへごみを直接持ち込むときの処理手数料を改定します。

改正の内容

現行の処理手数料

10kg 当たり 50 円（税込）



10月1日からの処理手数料

10kg 当たり 110 円（税込）

手数料改正の対象となる施設

○西部クリーンセンター
（つがる市稲垣町繁田白旗 11-1）

■問い合わせ先：西北五環境整備事務組合 施設課 ☎：0173-38-1205